

# 学校生活のきまり

## 努力目標

### 友達を思いやり、さわやかで楽しい学校をつくろう

～みんなが気持ちよく安全に過ごすために～

#### 《校内》

4つの約束	①	①すのき広場・廊下は静かに歩く
	②	②つきりピカピカ無言掃除
	③	③はきも③をそろえよう
	④	④もちのよいあいさつを進んでしよう

#### 1 登校

- ①朝のあいさつを自分から進んで元気よくする。【地域の方々に進んであいさつをしよう】
- ②7時50分から8時05分の間に登校する。(千鳥地区はバスの時間に準じる)
- ③決められた通学路を通る。
- ④防犯ブザーを付けて登下校する。
- ⑤雨の日に、東門から登下校する児童は、運動場ではなく正門を通る。

#### 2 生活

- ①集団登校の集まりが出発したら、忘れ物を取りに帰らない。
- ②周りの人や地域からさわやかに見られる服装や身なりを心がける。  
(頭髪の染色やアクセサリーの着用はしない、動きやすい服装にする)
- ③学習に必要なものだけ持ってくる。  
※鉛筆4～6本、赤鉛筆【赤ボールペン：4年以上】、定規、消しゴム
- ④筆箱は、入学時に購入した規格の物を大切に使う。
- ⑤かばんや定期ケースは華美なものをさげ、飾り(キーホルダー・チャーム)は付けない。
- ⑥運動ぐつは、運動のしやすいぐつをはく。(ハイカットは禁止)
- ⑦他の教室には、用事がある時だけ入る。
- ⑧職員室に用事がある時は、後ろのドアからあいさつをして入る。(事務室から入らない)
- ⑨非常階段、テラスは、掃除の時・非常時以外使用しない。
- ⑩スクールパークには担任の先生と一緒にいく。

#### 3 遊び

- ①赤のコーナーポスト(雨の時)が出ているときは、室内で静かに過ごす。
- ②学校の一輪車は放課後や休みの日には使用しない。
- ③くすのき広場は遊び場にしない。ボールをついたり投げたりしない。歩いて移動する。
- ④なわとびは、運動場かなわとび板です。(コンクリートの所ではしない)
- ⑤ブランコの立ち乗り、二人乗りはしない。
- ⑥サッカーコートは北側を4～6年、南側を1～3年が優先的に使う。

#### 4 下校

- ①1・2年生は色分けワッペンの班で、帰る方向別に並んで下校する。  
(通常下校時刻 月・火・木・金…14:20 水…15:05 バス…15:20)
- ②下校完了時刻15:30を守る。(先生と一緒にいる場合以外は残らない)  
(千鳥地区のバス 12:17、13:44、15:20で下校)
- ③寄り道をせず、帰宅する。
- ④学校に遊びに来た児童も、決まった時間までに帰宅する。  
《18:00(4～9月) 17:00(10～3月)》※学校で遊んでいる場合は15分前には出る。
- ⑤放課後、おやつを持って学校に来ない。
- ⑥放課後、自転車で来た場合は体育館前に並べて止める。(車の邪魔にならないように)

## 《校外》

- 3つの約束
- ㊦ ㊦ 金や物のやりとりはしない  
(かす・かりる・あげる・もらう・こうかんする)
  - ㊧ ㊧ らない人にはついて行かない
  - ㊨ ㊨ 上で自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶる

- ①遊びに出かける時は、だれと、どこへ行くのか、いつ帰るのかを家の人に伝える。
- ②校区外には、子供だけで行かない。  
※定期的に校区外に出る用事(習い事等)がある時は保護者の許可と責任のもと行う。
- ③用事がないのにお店や施設に出入りしない。(コンビニ、市民体育館など)
- ④自転車の二人乗り・ジグザグ運転など、危険な乗り方をしない。
- ⑤市民プールは、一人では行かない。  
《5、6年生は、保護者の許可を得て、3人以上で行く》  
《4年生以下は、保護者同伴で行く》
- ⑥魚釣りは、子供だけで行かない。(自分の命を守るために)
- ⑦用水路やため池などでは遊ばない。
- ⑧知らない人に声をかけられてもついていかない。困ったときには、「子ども110番の家・店」に逃げ込む。
- ⑨名前、電話番号、住所を人に言わない。
- ⑩大型スーパーのゲームコーナーは、必ず保護者といっしょに利用する。【赤穂市の約束】
- ⑪危険な遊びをしない  
【線路の置石、火遊び、エアガン、路上でのスケートボードなどの遊具など】

## 《インターネット》

・「城西っ子 ゲーム・ネットのやくそく」を守ろう。

- ①家のやくそくをつくって、守ろう
- ②誰かを傷つけることや嫌な気分させることネットに書かない、つぶやかない、のせない
- ③ひかえようゲームやネット 増やそう家族の会話

保護者の方へ

- ・親子で話し合い、各家庭でルールやマナー、時間等について十分に話し合ってください。
- ・スマホやパソコン、ゲーム機等でインターネットを利用する場合は、見知らぬ人とのつながりをもったり、予期せぬ事態を招いたりする恐れがあるため、注意深く見守ってください。
- ・LINEやX(エックス)等のSNSのトラブルが発生しないように保護者の責任で管理してください。
- ・SNSに友達の写真や動画を無断で載せたり、悪口を書き込んだりすることは、犯罪であることを指導してください。
- ・有害情報へのアクセスを制限するフィルタリング機能を必ず付けてください。  
(小学生がYouTubeやTikTokなどに投稿すると不特定多数の人に悪用される恐れがあります。)

☆何かあれば

- ・警察・・・・・・・・・・110
- ・城西小学校・・・・・・・・42-0698
- ・育成センター・・・・・・・・43-7851